

# 福島県教育委員会平成25年7月定例会会議抄録

1 日 時	平成25年7月17日(水) 午後1時30分
2 場 所	教育委員室(県庁西庁舎9階)
3 出席委員	境野委員長、1番 蜂須賀委員、2番 佐藤委員、3番 高橋委員、4番 小野委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午後1時30分、委員長から7月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	委員長から、高橋委員、小野委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	委員長より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記録係の指名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教育長提案理由説明	<p>委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。</p> <p>教育長から提出議案等について次のとおり概要説明があった。</p> <p>(説明概要)</p> <p>議案第1号は、技能労務職員の給与の臨時特例に関する規則の制定について、教育長臨時代理により処理したことの承認を求めるもの。</p> <p>議案第2号は、福島県教育委員会が管理する公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する規則の一部を改正しようとするもの。</p> <p>議案第3号は、福島県立博物館運営協議会委員の任免について諮るもの。</p> <p>議案第4号は、教育庁教員系職員の人事異動について決定し、発令しようとするもの。</p> <p>議案第5号から議案第8号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p>

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p>	<p>報告第1号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第1号及び議案第2号を除く議案等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。</p>
<p>(7) 議 案 審 議 議 案 第 1 号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（技能労務職員の給与の臨時特例に関する規則の制定について）（議案第1号）、職員課長より説明があり、以下の質疑応答の後、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>委 員 長：職員団体との交渉が合意なしに終結したというのは、職員団体が黙認したということなのか。</p> <p>職 員 課 長：教育委員会の努力についてある程度納得はできるが、合意はできないということで終結となったものである。</p> <p>委 員 長：今回の議案は技能労務職員の給与減額措置についてのみの内容となっており、一般職員の給与減額措置については触れていないが、その理由を教えてほしい。</p> <p>職 員 課 長：一般職員の給与については条例で定められており、今回の減額については知事が条例で提案している。技能労務職員の給与については教育委員会規則で定めており、今回の減額についても教育委員会規則で定めたものである。</p>
<p>議 案 第 2 号</p>	<p>福島県教育委員会が管理する公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する規則の一部を改正する規則について（議案第2号）、教育総務課長より説明があり、以下の質疑応答の後、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>

<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>委員：指定管理者指定申請書に添付する財務諸表及び事業報告書を前事業年度分のみと していたことで、何か実際に不都合が生じたのか。</p> <p>教育総務課長：実際に不都合が生じた訳ではない。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p> <p>委員長が、平成25年6月定例会の会議録について承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p>
<p>(9) 議案審議 議案第3号</p>	<p>福島県立博物館運営協議会委員の任免について（議案第3号）、社会教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第4号</p>	<p>教育庁職員（教員系）の人事について（議案第4号）、職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、職員課長より児童に対するわいせつ行為に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第9号</p>	<p>教育長より議案第9号の追加提案がなされ、全員異議なく認められた。</p> <p>退職手当の支給について（議案第9号）、義務教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第6号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第6号）、職員課長より窃盗及び信用失墜行為に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第7号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第7号）、職員課長より体罰に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>

<p>議案第 8 号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第 8 号）、職員課長より法定速度超過による運転に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>(10) 報告事項 報告第 1 号</p>	<p>訓告処分等について（報告第 1 号）、職員課長より説明があり、全員異議なく了承した。</p>
<p>(11) 次回の日程</p>	<p>平成 25 年 8 月 21 日（水）午後 1 時 30 分に定例会を開催することが決定された。</p>
<p>(12) 閉会</p>	<p>午後 3 時 34 分閉会となった。</p>